

令和8年3月27日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

名護東道路延伸(本部方面) 環境影響評価方法書の公表について

名護東道路延伸(本部方面)について、事業に係る環境影響評価を行う方法(調査、予測及び評価に係るものに限る。)の検討を行い、その結果に基づく環境影響評価方法書(以下、「方法書」という。)を作成しましたので公表します。

方法書を縦覧及び公表するとともに、説明会を開催します。また、環境保全の見地からの意見を書面により提出することができます。

1. 縦覧及び公表期間:

(縦覧期間)令和8年4月1日(水)～令和8年4月30日(木) 9時～17時(土日祝日を除く)
(インターネットによる公表期間)令和8年4月1日(水)9時～令和8年4月30日(木)17時

2. 縦覧場所:北部国道事務所1階ロビー、名護市役所1階ロビー(ATM横)、

本部町役場(1階)町民ロビー、今帰仁村役場2階建設課

※各縦覧場所の所在地および開庁時間は別紙を参照ください。

3. インターネットによる公表:北部国道事務所、名護市、本部町、今帰仁村のウェブサイト

※各ウェブサイトの URL は、別紙を参照ください。

4. 説明会の開催:

※ルートに関する説明会ではありません。

・名護市 :4月15日(水) 18時30分～20時00分

4月27日(月) 18時30分～20時00分

【場所】名護市民会館 中ホール

・本部町 :4月17日(金) 18時30分～20時00分

【場所】もとぶ文化交流センター 大ホール

・今帰仁村:4月16日(木) 18時30分～20時00分

【場所】今帰仁村コミュニティセンター

5. 意見書の提出方法等:

(1)提出期限:令和8年5月14日(木)17時(持参のみ・土日祝日除く)

※郵送の場合は当日消印有効

(2)提出方法:郵送又は持参

(3)提出先:〒905-0019 沖縄県名護市大北4丁目28番34号

内閣府 沖縄総合事務局 北部国道事務所 調査課

※提出方法の詳細は別紙を参照ください。

【問い合わせ先】内閣府 沖縄総合事務局 北部国道事務所

副所長 福地 友博 調査課長 宮城 かおり

TEL 0980-54-2744 (受付時間:平日 9～17時)

縦覧場所一覧

・北部国道事務所1階ロビー

所在地 : 沖縄県名護市大北4丁目28番34号

電話 : 0980-54-2744

開庁時間 : 平日9:00~17:00

・名護市役所1階ロビー(ATM横)

所在地 : 沖縄県名護市港1丁目1番1号

電話 : 0980-53-1212

開庁時間 : 平日9:00~17:00

・本部町役場(1階)町民ロビー

所在地 : 沖縄県本部町字東5番地

電話 : 0980-47-2101

開庁時間 : 平日9:00~17:00

・今帰仁村役場2階建設課

所在地 : 沖縄県国頭郡今帰仁村字仲宗根219番地

電話 : 0980-56-2101

開庁時間 : 平日9:00~17:00

URL 一覧

・北部国道事務所ウェブサイト

<https://www.dc.ogb.go.jp/hokkoku/>

・名護市ウェブサイト

<https://www.city.nago.okinawa.jp/articles/2026031900032/>

・本部町ウェブサイト

<https://www.town.motobu.okinawa.jp/>

・今帰仁村ウェブサイト

<https://www.nakijin.jp/index.html>

意見書の提出方法

- ・提出方法: 郵送又は持参(様式は任意)
- ・提出期限: 令和8年5月14日(木)まで
 - ※郵送の場合は当日消印有効
 - ※持参される場合は、令和8年5月14日(木)17時まで
- ・提出先: 〒905-0019 沖縄県名護市大北4丁目28番34号
 - 内閣府 沖縄総合事務局 北部国道事務所 調査課
 - 持参の場合は、平日の午前9時～17時まで(土日祝日を除く)
- ・記載事項 以下の①～③は必ず記載をお願いします。
 - ①意見書を提出する者の氏名及び住所
(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
 - ②意見書の提出の対象である方法書の名称
(「名護東道路延伸(本部方面) 環境影響評価方法書」と記載)
 - ③方法書についての環境の保全の見地からの意見
(日本語により、理由及び根拠をできる限り明らかにして記載)